製麺
ハム・ソーセージ・ベーコン製造
水産練り製品製造
みそ製造
酒造
情報配線施工
建築大工
枠組壁建築
かわらぶき
とび
左官
築炉
ブロック建築
エーエルシーパネル施工
タイル張り
畳製作
配管
厨房設備施工
型枠施工
鉄筋施工
コンクリート圧送施工
防水施工
樹脂接着剤注入施工
内装仕上げ施工
熱絶縁施工
カーテンウォール施工
サッシ施工
自動ドア施工
バルコニー施工
ガラス施工
ウェルポイント施工
テクニカルイラストレーション
機械・プラント製図
電気製図
化学分析
金属材料試験
貴金属装身具製作
印章彫刻
ガラス用フィルム施工
表装
塗装
路面標示施工
塗料調色
広告美術仕上げ
義肢・装具製作
舞台機構調整
工業包装
写真
調理
ビルクリーニング
ハウスクリーニング
産業洗浄
商品装飾展示
フラワー装飾

別表第十一の三の四（第六十条、第六十四条の七、第六十五条の二、第六十八条関係）

ウェブデザイン
キャリアコンサルティング
ピアノ調律
ファイナンシャル・プランニング
知的財産管理
金融窓口サービス
着付け
レストランサービス
ビル設備管理
機械保全
情報配線施工
ガラス用フィルム施工
調理
ビルクリーニング
ハウスクリーニング

別表第十一の四キャリア・コンサルティングの項中「キャリア・コンサルティング」を「キャリアコンサルティング」に改め、同表プラスチツク成形の項中「プラスチツク成形」を「プラスチック成形」に改め、同表ブロツク建築の項中「ブロツク建築」を「ブロック建築」に改め、同表カーテンウオール施工の項中「カーテンウオール施工」を「カーテンウォール施工」に改め、同表ウエルポイント施工の項中「ウエルポイント施工」を「ウェルポイント施工」に改め、同表テクニカルイラストレーションの項中「テクニカルイラストレーション」を「テクニカルイラストレーション」に改め、同表の次に次の表を加える。

別表第十一の四の二（第六十二条の二関係）

検定職種	実施方法
ウェブデザイン	一　製作等作業試験（受検者に材料等の提供等を行い、実際に物の製作、組立て、調整等の作業を行わせる試験をいう。以下この表において同じ。） 二　計画立案等作業試験（受検者に現場における実際的な課題等を紙面等を用いて表、グラフ、図面、文章等によつて提示し、計画立案、計算、予測等の作業を行わせる試験をいう。以下この表において同じ。）
キャリアコンサルティング	一　計画立案等作業試験 二　実地試験（疑似的な現場の状況等を設定し、ロールプレイ等の実地動作又は口述を行わせる試験をいう。以下この表において同じ。）
ピアノ調律	製作等作業試験